

# 平成 25 年度 「ふれあい地域懇談会」報告書

## < 腰越地域 >

1	日 時	平成 25 年 7 月 1 日 (月) 午後 7 時 ~ 8 時 30 分
2	場 所	腰越学習センター 第 4 集会室
3	出 席 者	自治・町内会代表 17 名 地域団体代表 14 名 計 31 名
4	市側出席者	松尾市長、相川経営企画部長、佐藤健康福祉部長、 梅澤市民活動部長、小磯都市整備部長、高橋消防長、 花岡腰越支所長
5	内 容	
	第 1 部	市長からの説明 「これまでの取組～これからの取組」... P 1
	第 2 部	地域の懸案事項に関する報告 ..... P21 ① 老人センター建設の進捗状況 ② 広町緑地計画の進捗状況
	第 3 部	本年度の地域の議題に関する懇談 ..... P29 ① 腰越漁港整備計画の進捗状況と利活用について ② 鎌倉消防署腰越出張所の建替え計画の現状について

# 第1部 市長からの説明

## 【全地域共通】



I	これまでの4年間の取組を振り返る	・・・・・・・・ P 2
II	次期基本計画（案）の概要	・・・・・・・・ P 6
III	世界遺産登録の取組について	・・・・・・・・ P10
IV	ごみの戸別収集・有料化について	・・・・・・・・ P14

# 第一部 これまでの取組～これからの取組

## I これまでの4年間の取組を振り返る

( )内は年度

歳入の増加に向けた取組

### 制度の創設等

- 自動販売機の設置を入札に  
年間約1,000万円収入増 (H22～)
- 海水浴場の命名権を付与  
年間1,200万円の収入 (H25～34年)
- 鎌倉駅東口公衆トイレに募金箱を設置  
維持管理費の一部に充てる (H25～)

### 広告収入

- 市役所・鎌倉生涯学習センターロビーのモニターに民間企業の広告を放映  
年間126万円の収入 (H22～)
- 観光パンフレット等の広告を掲載  
H23：ホームページ・観光案内図：年間93万円の収入  
H24：上記に加え「四季のみどころ」：年間約127万円の収入
- 市ホームページの広告方式を変更  
H23：従前貸貸借・・・年間約79万円の収入  
H24：一括貸貸借・・・年間約157万円の収入(10月から方式変更)  
H25： // ……年間約292万円の収入

これまでの歳入に向けた取組の中から一点、海水浴場の命名権について、市役所には「海岸の名前や地名が変わってしまうのか」「歴史を何だと思っているんだ」といったご意見が多く寄せられているため、誤解の無いようにご説明します。

鎌倉では夏の間の約2か月、「由比ガ浜海水浴場」「材木座海水浴場」「腰越海水浴場」の3か所の海水浴場開設をしていますが、この2か月間だけ開設する海水浴場の名前に、「〇〇腰越海水浴場」というように、企業名などを付けるというものなので、決して地名や海岸名を変えるということではありません。

鎌倉の海水浴場の開設には、皆さんの税金から年間4,200万円を投じています。市民以外の方が多く利用する海水浴場に、市民の皆さんの税金をこれだけ使うというのがどうなのかという中で、年間1,200万円の収入を得ることによって、この4,200万円という税金の負担を少しでも軽減できればということなので、ぜひご理解をいただければと思っています。

それと、鎌倉駅東口の公衆トイレに募金箱の設置をさせていただきました。現在までのところ、年間100万円ほどのお金が収入として見込めるくらいご協力をいただいています。

やはり公衆トイレも、観光客の方が主に使っているものですが、その修繕や清掃費というのも市民の皆さんの税金から出ているものですから、そういうところを、観光客の皆さんにもご負担をさせていただこうということで、こういった取組を始めています。

その他、インターネット等を経由してお金を集める仕組みも検討しています。この6月議会でお認めいただいた事業では、JRのスイカを使って簡単に寄付ができるような仕組みづくりに取り組んでいます。

例えば、1,000万円の寄付を100人の方をお願いするのは大変なことです。100円の寄付を1,000万人の方をお願いするというのは、今のIT社会では非常にやりやすくなりましたので、行政としてもこれから本格的にこういった取組をしていくことによって、市民の皆さんの税金だけでなく、観光客の方々からの収入確保ということを考えていきます。

## I これまでの4年間の取組を振り返る

( )内は年度

歳出の削減に向けた取組

### 職員給与等

- 超過勤務縮減のための取組強化  
年間約1億6,500万円削減 (H21～)
- 職員給与の暫定削減を開始  
年間約8億7千万円削減  
(H24.8～H26.7の2年間)
- 住居手当の見直し  
年間約9,600万円削減 (H21～)
- 市長退職金を廃止  
約1,500万円削減 (H21～)

### 事業の見直し等

- 鎌倉海浜公園(坂ノ下)整備の見直し  
計画等で約1,000万円削減 (H21)
- バイオマスエネルギー回収施設の見直し  
30年のトータルコストで約65億円削減 (H22)

### 行財政改革

- 機構改革による人件費削減  
約1億200万円削減 (H24.4～25.10)
- 寺分保育園の民営化  
年間約1億600万円削減 (H24)
- ITシステム導入時にクラウドやノンカスタマイズ方式を推奨  
対前年比予算で約2億円削減 (H25)

歳出の削減については、これも様々な取組をしていますが、例えば、市の職員の給与を平均で7.7%暫定削減したり、残業を事前申請にすることによって残業代の圧縮をしたり、また、職員の退職金も段階的に15%削減するといったことを行うほか、事業の見直しや行財政改革等を行って、より効率的な事業を進めていくとともに、どちらかという、小さな市役所ということを目指して取組をしています。

## I これまでの4年間の取組を振り返る

( )内は年度

### 新たな事業や取組等

#### 事業の見直し等

- 岡本マンション訴訟の補助参加を取りやめ (H21)
- 野村総研跡地の美術館・博物館構想の見直し (H21)
- 第一小学校給食調理業務委託の開始 (H23～)
- 鎌倉漁港建設の見直し(H24～)

#### 新規事業等

- 市民参画による鎌倉市版事業仕分け(鎌倉市市民事業評価)の開催 (H22～)
- 高等学校等の就学困難家庭への就学援助金の支給を開始 (H22～)
- 観光資源調査及び着地型観光商品開発等事業 (H22～23)
- 鎌倉市公共施設白書の作成 (H23)
- ハザードマップ(洪水、土砂災害、津波) (H21～24)
- 勤労者福祉サービスセンターの広域化 (H24)
- 「大船地域づくり会議」の発足 (H24～)
- 「鎌倉市交通計画検討委員会」の開催 (H24～)
- 名越やすらぎセンター等4か所を、福祉避難所に指定 (H24)
- 防災無線難聴対策として、戸別受信機を有償配布 (H24～)
- コンビニ公金収納の開始 (H25～)
- オリジナルナンバープレートの導入 (H25)
- プレミアム商品券の発行支援 (H25～27)

また、新たな事業や取組としても様々ある中で、一つ象徴的なものとして、鎌倉漁港建設の見直しについてお話をさせていただきます。

これは4年前の時点では、かなりスピードアップをして漁港を造るという計画であったものを、今般のこうした事情から見直しをすることにしたわけですが、その見直しに当たってはワークショップという形で、賛成派の人も反対派の人も同じテーブルについて議論をしていただきました。

当初は、賛成派と反対派とで感情的になるような状況もありましたが、話をしていく中で、なぜ漁港が必要かという漁師の方の意見として、台風が来るとそのたびに仮設の浜小屋が被害を受けているという状況ですとか、波が高い時や冬場でも船を押して行かなければいけないという厳しい労働条件が、実際のお話として出されました。

反対派の方々としては、財政状況や環境負荷、また、今の鎌倉で2か所も漁港が必要なのかという意見だったのですが、こうした漁師の方々の話を聞いて、「それは大変だ」「それは何とかしなければいけない」という話になってきました。

そして、お互いに議論を進めていく中で、仮設の浜小屋を恒久的なものにすればいいのではないかと、また、漁港を造らなくても、浜に降りる車路を作れば、波が高い時にも船出しがスムーズにできるのではないかといった意見が出てきました。

ただ、これらは県の許可なども必要になるものですから、それならば、行政と市民と漁師の皆さんと一緒に県に要望をしていこうと、こんなことを、このワークショップの最終の提言として市に出していただき、市としてはその提言に沿った形で計画を作り、今後進めていくことになりました。

決して100%の答えではなく、お互いに譲り合うというような結果になりましたが、こうした話し合いをすることで答えを見出していくということは、もちろんすべてがこのようにうまく進むというわけではないかもしれませんが、目指すべき方向であり、今後、より進めていかなければいけないことなのだろうと感じました。

## I これまでの4年間の取組を振り返る

( )内は年度

### 新たな事業や取組等

#### 子育て対策

- 待機児童対策として、民間保育園11か所の開設・施設整備等により、保育所定員数を1,536人から2,052人に増加 (H22～25)
- 保育ママ事業を創設し、1か所開設 (H24～)
- 腰越保育園の耐震工事 (H24)
- 第一子ども会館・だいいち子どもの家を開設 (H24～)
- 小坂子ども会館・おさか子どもの家を開設 (H25)
- 材木座・稲瀬川・岡本保育園の耐震対策を実施 (H25～)

#### 施設の新築・整備等

- 老朽化した小学校のトイレを改修 (七里ガ浜:H21～22、稲村ヶ崎:H23～24)
- 大船中学校の改築 (H21～)
- 老朽化した腰越中学校のプール管理棟を改築 (H23)
- 玉縄中学校にエレベーターを設置 (H23～24)
- 介護老人保健施設を1か所開設 (H23)
- 特別養護老人ホームを1か所開設 (H23)
- 七里ガ浜消防出張所開設 (H23)
- 地域包括支援センターを2か所増設して市内7か所に (H24)
- 汚水中継ポンプ場の改築更新工事(第1期分) (H21～H24)
- 七里ガ浜下水道終末処理場の改築更新工事(第3期分) (H22～H24)
- 学校施設内の照明器具等の落下防止等耐震対策 (H25～)

その他、子育て対策や施設の新築・整備等につきましては、後ほど資料でご確認いただければと思いますが、これらは比較的、鎌倉の公共施設が老朽化しているという現状とも相まって、新築をしたりですとか、耐震補強をしたりというようなことをやってきているというのが、多くの取組ということになります。

## II 次期基本計画(案)の概要

### ①総合計画とは？

総合計画とは、本市の将来都市像と、それを実現するための施策の考え方を定めたものであり、基本構想・基本計画・実施計画で構成されています。

現在は、基本構想期間を平成8年から37年の30年とする第3次総合計画のうち、第2期基本計画の後期実施計画の期間に当たります。



続きまして、これからの取組という中で、総合計画というものの話をさせていただきます。

これは、市民の方にはあまり馴染の無い言葉だと思いますが、鎌倉市役所にとっては屋台骨に当たるもので、市役所が仕事を進めていく上では大変重要な計画です。

この計画というのは3層構造になっていまして、最上位の基本構想というのは、鎌倉市はこういう方向へ向かっていきますという概念的なものを示しており、その期間は30年間となっています。

その下に10年ごとに基本計画という、もう少し噛み砕いたものがあり、これは例えば、環境政策はこう進めていきますとか、観光政策はこう進めていきますといった、分野ごとの方針がまとまっているものです。

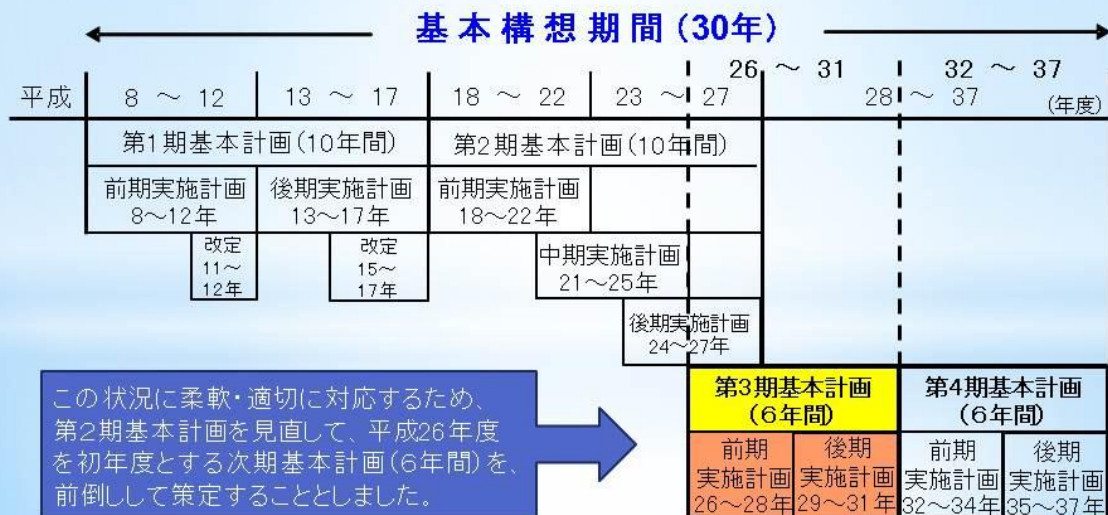
そして、さらに下に、それぞれの分野ごとに、より具体的な事業や予算が記載されている実施計画というものがあります。現在は、基本構想の後半部分に当たりまして、第2期基本計画の後期実施計画中であるという段階です。

## II 次期基本計画(案)の概要

### ②次期基本計画策定の背景

歳入の増加が見通せず、経常的経費も容易に削減できないが、実施計画事業の規模は増加・・・  
⇒自由に使える財源が少なくなり、実施計画に充てられる経費が厳しくなる見通しです。

それに加え、公共施設の老朽化、東日本大震災を踏まえた安全・安心なまちづくりの推進など、緊急を要する課題が生じています。



しかし、ここ数年来、税収が右肩下がりという大変厳しい財政状況となっており、さらに、これが今後も続くだろうということと、また、先般の東日本大震災を受けて、災害・防災の計画というものを根底から見直さなければいけない状況となったことから、この次期基本計画を2年前倒して、残りの12年間の期間を第3期、第4期と分けた計画にしていくことにしました。

そして、それぞれの基本計画が、その時々状況によって柔軟に対応していけるよう、前期、後期と3年ごとに実施計画を策定していきます。

また、この基本計画を作るに当たっては、市民の方々からも多くの要望をお聴きしたりして、課題を積み上げていきますが、そうすると事業がてんこ盛りになってしまいます。実際に、今の実施計画には250を超える事業が並んでいます。財政状況等から、計画期間内に実施できない事業が出てきてしまっているというのも事実です。

それでは計画として意味をなさないだろうということから、きちんとした計画を作って、そこに優先順位を付けて進めていくということが大変重要になってきます。これまでの計画では、そうした優先順位は付けていませんでしたので、そういうことも色濃く出していこうということも、この計画には盛り込んでいます。



## II 次期基本計画(案)の概要

### ③次期基本計画の施策体系



ちょっと細かくて見にくいのですが、この基本計画につきましては、これまでこのように施策分野が並んでいましたが、これでも少し圧縮をして数を減らしています。

そして、4つの柱ということで「行財政運営」「防災・減災」「市民自治」そして「世界遺産のあるまちづくり」というものを掲げ、計画の推進に当たっては、これら4つの視点をベースに展開していくこととしています。

## II 次期基本計画(案)の概要

### ④計画期間内に特に優先する取組

東日本大震災を受けて策定する総合計画として、  
市民の生活を守り、安全を確保することを、全てに優先する。

この6年間の計画期間内に特に優先する取組

**「安全な生活の基盤づくり」  
につながる取組**

具体的に実践するためには、市民の自主的な取組が必要不可欠！

**『自らの身は、自ら守る。皆のまちは、皆で守る。』**  
市民一人ひとりの意識の醸成 人づくり・地域づくり

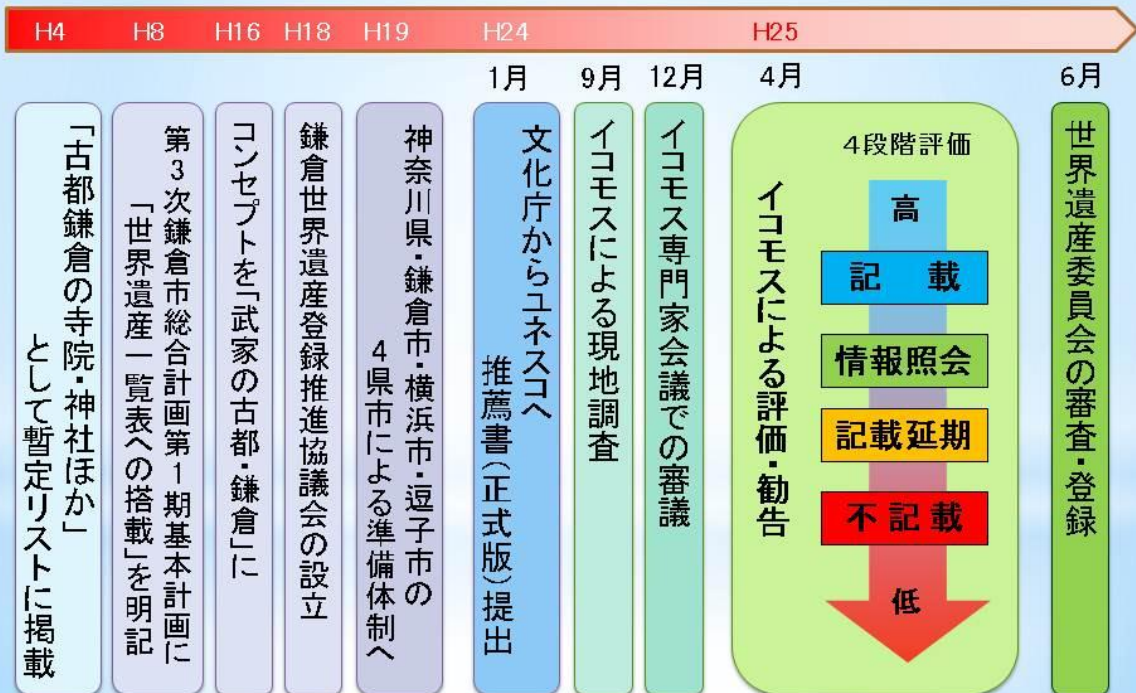
そして、先ほどから申し上げています、東日本大震災を受けてということから、この6年間の計画期間内に特に優先する取組として、防災や減災に向けた取組をはじめとする、「安全な生活の基盤づくりにつながる取組」を、最優先として位置付けていこうという考え方です。

ただ、この点についても、何でもかんでも市役所が全てできるわけではありません。「自らの身は、自ら守る。皆のまちは、皆で守る。」という、自助・共助・公助の考え方に基づいて、皆さん一人ひとりの意識を高めていっていただき、それぞれが自分達でできることを自分たちでやろうという役割分担が必要となってきます。

行政だけではなくて、市民の皆さん、自治会・町内会の皆さん、この鎌倉市全体で、この計画を推進していこうという考え方で、この基本計画は作らせていただいています。

### Ⅲ 世界遺産登録の取組について

#### ① 勧告までの流れ



続いて、世界遺産登録についてのお話をさせていただきます。

世界遺産登録の取組については、市民の皆さんからも、特に反対のご意見をよくいただいています。が、そもそも、鎌倉市がどうしてこの世界遺産登録を目指してきたかということ、少し遡って話をさせていただきますと思います。

そもそものスタートというのは、平成4年になります。「古都鎌倉の寺院・神社ほか」として、国によって暫定リストに掲載されました。当時の担当者の話を聞くと、この時は国が暫定リストに掲載をしたことから、市として何かやらなければいけない事があるとは思っていなかったそうです。

しかし、その後、国や県とのいろいろな調整の中で、市としてしっかりと位置付けにしていく必要があるということになり、平成8年に初めて、先ほどご説明した総合計画の中に世界遺産登録が明記されました。こうしたことから、この世界遺産登録の取組は、市民の皆さんの盛り上がりによって始まったものではなく、行政の主導によって始まっているということがお分かりいただけると思います。

そうは言っても、やはり市民の皆さんにもご理解、ご協力をいただく必要があるということから、平成18年には推進協議会を設立しました。これは、市内の100を超える民間団体の方々にメンバーとして参加していただき、官民一体となった取組として推進をしていくという流れの中で進めてきたものです。

そして、今年の4月のイコモス勧告により、4段階のうち最も低い「不記載」という結果となりました。

### Ⅲ 世界遺産登録の取組について

#### ②イコモス勧告が「不記載」となった理由

##### 【顕著な普遍的価値の証明について】

日本側の主張は歴史的な面では十分理解できるものであり正当なものではあるが、今日残されている物証では、その価値が証明されない。

##### 【完全性について】

社寺及びその庭園では比較的良好、防御的な性質は切通しで表現されているが、景観における完全性については、都市的環境により弱くなっており、平地部の中世都市は資産に含まれておらず、経済的・社会的機能は、港の遺構を除き何もない。

##### 【評価基準 iii】

現存するか消滅しているかにかかわらず、ある文化的伝統または文明の存在を伝承する物証として無二の存在(少なくとも稀有な存在)である。

⇒ 鎌倉が十分な物証を示しているのは寺院に関連した武家文化の精神的側面のみであり、防御的要素の側面は傑出性が部分的で、都市的な要素等については傑出性が認められない。

##### 【評価基準 iv】

歴史上の重要な段階を物語る建築物、その集合体、科学技術の集合体、あるいは景観を代表する顕著な見本である。

⇒ 鎌倉の軍事的特徴は独創的なものであり、社寺、庭園などの景観は絶大な国内的価値をもってはいるが、比較分析の観点から、顕著な普遍的価値を有することが証明されていない。

★資産がホンモノかどうかという意味での真実性

→ 「満たされている」

★資産の保護、保全、管理に対する法的保護や社寺の取組

→ 「十分なもの」

このイコモス勧告が不記載となった理由ですが、新聞報道等で見ますと、ちょっと実際の勧告と違った捉え方をしているものが見られました。例えば、津波のリスクがあるからだとか、観光客が多くてそれがストレスになっているからだといったようなことが、不記載の理由とされているものが見られますが、リスクというのは必ずどの町にもあるもので、それはどの勧告に載るものなので、このことが不記載の理由ではないということ、まずご理解いただきたいと思います。

本当の理由としては、「今日残されている物証ではその価値が証明されていない」ということですか、「平地部の中世都市は資産に含まれておらず、経済的・社会的機能は港の遺構を除いて何もない」ということで、つまり、「物証が少ない」ということが総じて言われています。

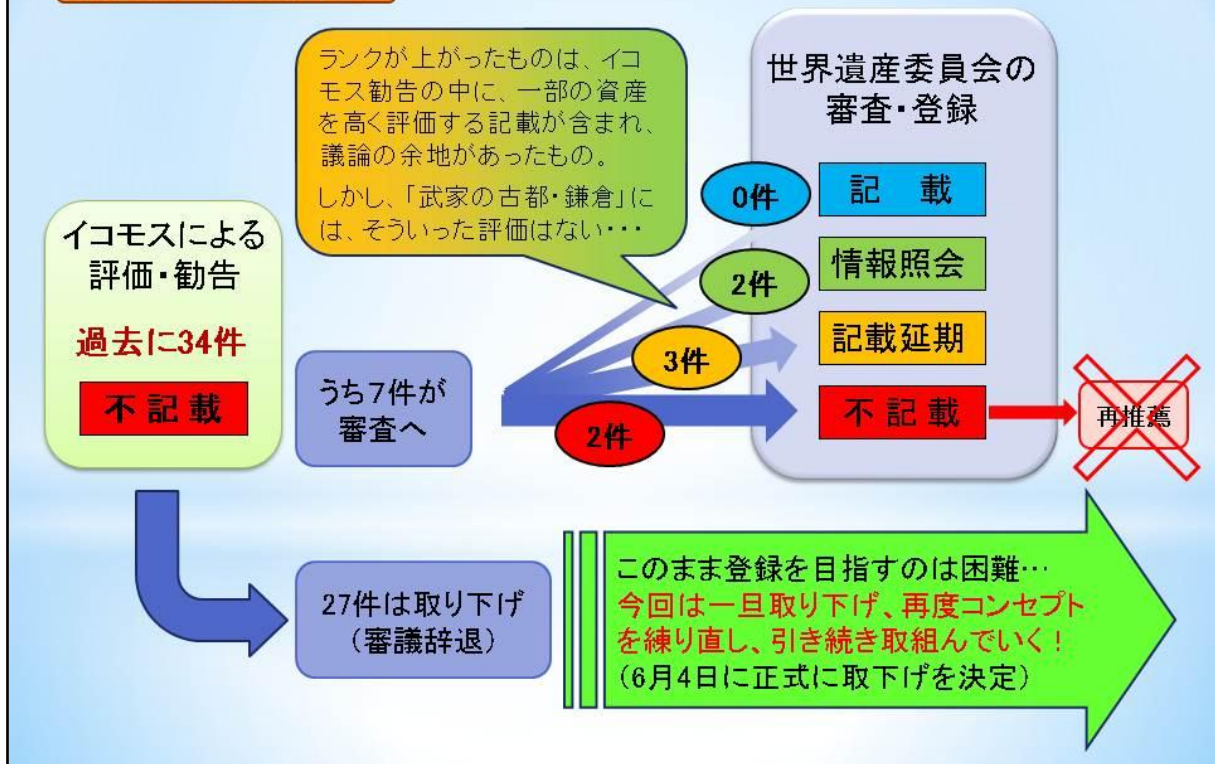
そして、世界遺産に登録されるには、評価基準というものに該当している必要がありますが、その基準に対して鎌倉がどのように評価されたかといいますと、「武家文化の精神的側面というものは認められるが、防御的側面では傑出性が部分的で、都市的な要素については傑出性が認められない」ですとか、「顕著な普遍的な価値を有することが証明されていない」ということで、ちょっと聞きなれない言葉が使われていますが、こういう言葉をもって不記載となった説明がなされています。

ただ、この勧告の中でも、資産が本物かどうかという「真実性」については満たされているですとか、資産の保護保全管理に対する法的保護や、それぞれの社寺の取組については十分なものであるという点は、きちんと評価をいただいている部分です。

ですから、決して鎌倉の街が否定をされたということではなく、「武家の古都・鎌倉」というコンセプトに沿ったものが、この鎌倉の中で証明されなかったという評価だったということ、今回の不記載の理由としてご理解いただければと思います。

### Ⅲ 世界遺産登録の取組について

#### ③勧告から取下げまで



このイコモス勧告で不記載となったものは、過去に34件、世界中でありましたが、このうち、実際に世界遺産委員会という本番の委員会に、不記載のままかけられたものは7件ありました。

このうち2件はそのまま不記載、3件は記載延期、2件は情報照会という結果になっていますが、この世界遺産委員会の中でも不記載になりますと、事実上、もう二度と再推薦ができなくなるということになりますので、そのリスクを避けるということと、将来、再度推薦をする可能性を残すという意味から、今回は推薦を取り下げて、再度挑戦をしていくということを結論とさせていただきました。

世界遺産登録は、この鎌倉の貴重な歴史的遺産を未来永劫しっかりと守っていくということがそもそもの目的です。富士山の報道を見ても、観光客が増えたことばかりが報道されますが、観光客誘致や商業の活性化は副次的なこととしてはありますが、本来の目的はそのこととは違うということを押さえていただいた上で、今後の世界遺産登録の取組を進めていく中で、鎌倉の街としてきちんとやっていかなければならないと考えたことが3つあります。

### Ⅲ 世界遺産登録の取組について

#### ④よりよいまちづくりに向けた取組

##### 世界遺産登録の目的

人類共通の宝として認められることで、歴史的遺産や景観を守り、後世に伝えていく。

そのために「訪れてよかった、住んでよかった」と思ってもらえるまちづくりを実現する。

##### イコモス勧告を機会に取り組む「3つの柱」

1. 埋蔵文化財の調査、研究など、歴史的遺産をしっかりと守るための取組。

2. 歴史的風土特別保存地区を初めとした、鎌倉の貴重な緑や景観を守る取組。

3. 渋滞対策など、市民の暮らしを守る取組。

4県市の協力強化

行政と市民が一体となる

国に連携と支援を要望

世界に誇れるまちづくり

1つ目が、「埋蔵文化財の調査研究など、歴史的遺産をしっかりと守っていく取組」です。鎌倉の歴史的な部分は十分証明されていると思われる節がありますが、決してそうではなく、まだまだ発掘調査がきちんとされておらず、未解明な部分がたくさんあるというのが現実です。これは世界遺産登録に関わらず、中世の鎌倉がどのような街であったのかなど、そういった歴史をきちんと見ていくということが、大変重要なことであると思っています。

2つ目は、「歴史的風土特別保存地区をはじめとした、鎌倉の貴重な緑や景観を守る取組」です。神社やお寺などは、それぞれその敷地内では十分な景観づくりをしていただけていますが、一步外に出た街中の景観面ですとか、まちづくりという面においては、もっと質の高いまちづくりを目指していくべきだろうと思っています。それらを取り巻く貴重な緑についても、古都保存法に守られている部分であっても、それをどう維持管理をしていくか、また、法の外側をどのように守っていくかということが、まだまだこれからの取組ということになってきます。

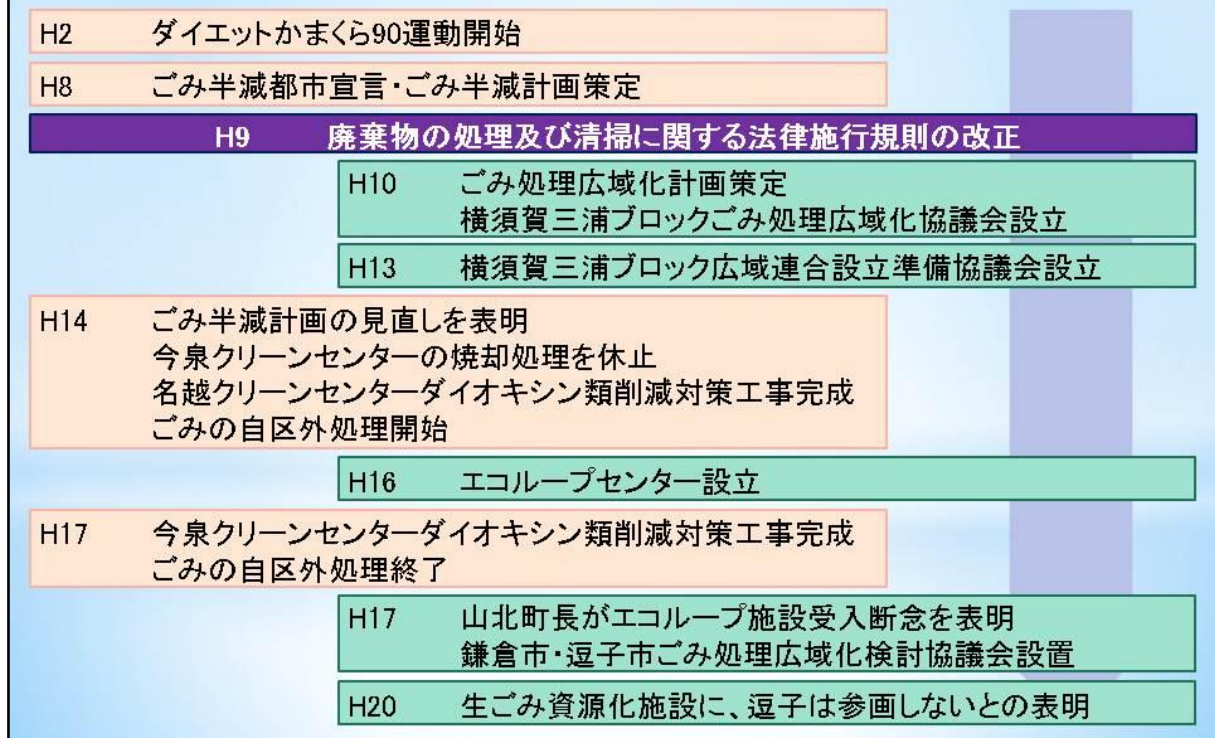
そして3つ目が、「渋滞対策など、市民の暮らしを守る取組」です。これは、皆さんの生活を脅かす大変重要な課題です。観光客の方々が多くいらっしゃる街ですから、それに対する対応にはさらに力を入れていかなければなりません。

こうした取組を進めるため、国や県の力というものを、これは良い悪いという議論もあるかもしれませんが、私は一体となってしっかりと取組をしていかないと、鎌倉の街全体の質を高めていくということはできないと思っています。

世界遺産の取組は国家事業ですから、この取組を通じて、もっと国や県の力というのを引き出していくことが、やはり鎌倉の取組として一つ大きな役割としてあると思っています。今後そういう意味で、この世界遺産登録を一つの方向性として打ち出していく中で、「世界に誇れるまちづくり」に向けた取組を進めていきたいと思っています。

## IV 家庭系ごみ戸別収集・有料化

### ①本市のごみ処理の取組と広域化の流れ



最後に、家庭ごみの戸別収集・有料化の話をさせていただきます。

この件も、なぜ今鎌倉がこれをやろうとしているのか、なぜごみ行政がこんなに切羽詰まった状況になっているかについて、少し歴史を遡ってご説明をさせていただきます。

ごみ行政としては、過去からもずっと、ごみを減らそうという取組はしてきていましたが、平成2年には具体的な運動として、「ダイエット鎌倉90運動」というものが開始されました。

そして、平成8年には「ごみ半減都市宣言」ということで、当時7万トンあった燃やすごみを、3万5千トンにまで減らしていくという「ごみ半減計画」を打ち出しました。

しかし、その後すぐに「廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行規則」の改正がありました。当時、日本中でダイオキシンが大きな問題となっており、このことによって、ダイオキシン対策を施していない焼却炉は使ってはいけないということが、国の法律で決まりました。

そこで、当時鎌倉市が考えたのは、名越クリーンセンターと今泉クリーンセンターにある焼却炉のうち、名越クリーンセンターだけにダイオキシン対策を施して、今泉クリーンセンターは対策をせずに、そのまま廃炉にしていくという方針でした。

しかし、その後、ごみ半減計画がうまく進んでいかないという中で、今泉クリーンセンターをやはり使っていかなければ、ごみの焼却ができないという状況になってしまったことから、今泉クリーンセンターにもダイオキシン対策を行った上で、再度、焼却を行うことになりました。

今泉の住民の方々にしてみますと、一度やめると言ったものをまた再開することになりますから、この時に、改修後およそ10年程度までの稼働ということで、地元の住民の方々と行政とで協定を結んだ上で、再開をさせていただいたという経過があります。

その約束の期限が、平成27年3月までということになりますが、これは2回目の約束ということですから、きちんと守らなければなりませんので、ここで今泉クリーンセンターの焼却炉は完全に無くなるというのが流れとしてあります。

そして、鎌倉市のごみ行政を混乱させたもう一つの流れが、「ごみ処理広域化」です。

平成10年に、神奈川県によって「ごみ処理広域化計画」というものが出来ました。これは、鎌倉、逗子、葉山、横須賀、三浦という4市1町からなる「横須賀三浦ブロック」という枠組みの中で、1つの市に1個ずつ焼却炉を作ったりするのではなく、このブロック全体の中で焼却炉や最終処分場、生ごみ処理施設といった施設を作るというように、それぞれの市に役割分担をしてやっていくことで、広域的に効率的なごみの処理をしていくという考え方でした。

そのような枠組みで検討を進めてきた時に、もう一つ、「エコループプロジェクト」というものが、これも神奈川県が取組で始まりました。これは、横浜市と川崎市を除く神奈川県全体を一つの枠組みとして、ごみを1か所に集めて処理をしていくというものであり、そのほうが、確かに効率的であることから、鎌倉市は広域化とエコループに両天秤にかけて、どちらかというエコループのほうに、軸を置いて進めていくようなことがありました。

しかし、その後すぐに、ごみの受入れ先となっていた山北町が、地元の反対によって受入れを断念したため、このエコループプロジェクトというのは事実上無くなってしまいました。

これによって鎌倉は、ごみ処理広域化の方へ戻っていくわけですが、その時には、それぞれの自治体の思惑や利害関係、信頼関係といったことから、この広域化のほうの枠組みもうまくいかなくなってしまっており、その結果、この横須賀三浦ブロックは、鎌倉と逗子のグループと、横須賀、三浦、葉山のグループに別れてしまいました。

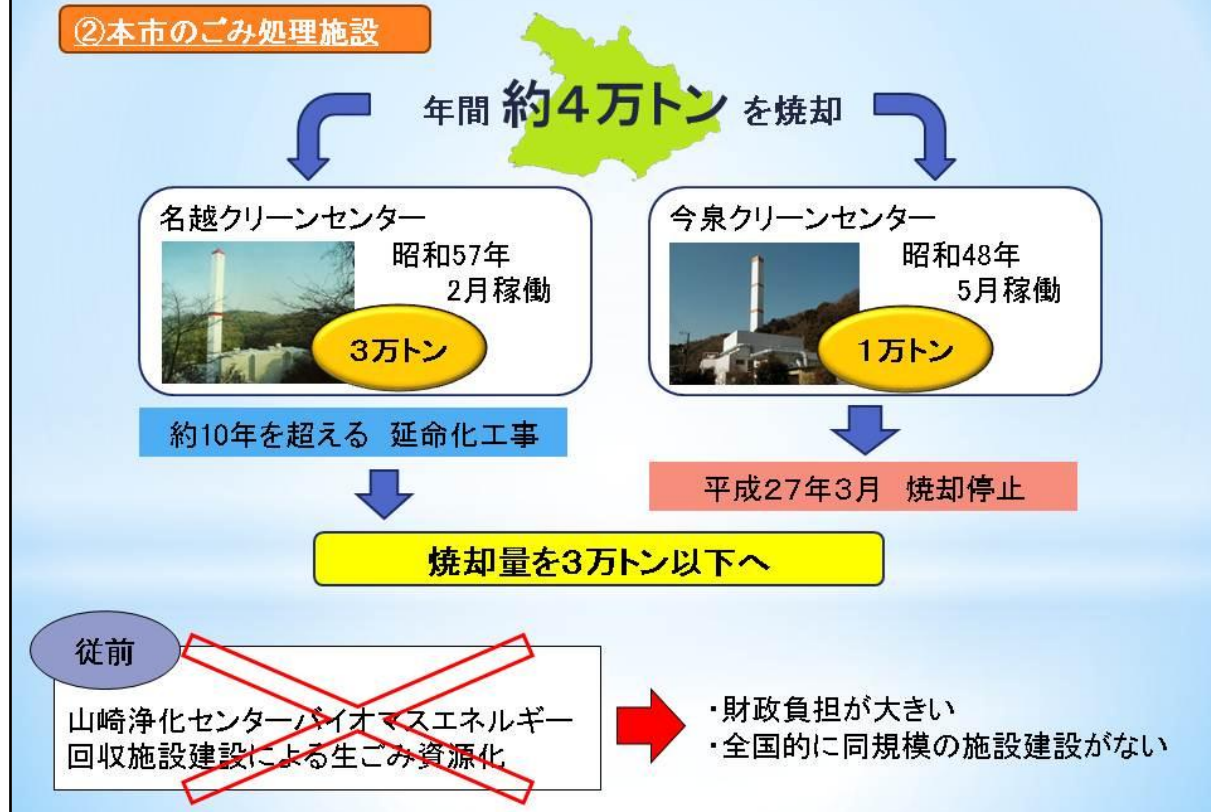
それでも、広域化計画の際には、鎌倉市が生ごみ処理施設の担当で、逗子市が焼却施設の担当でしたから、この2市の枠組みが堅持できれば、2市による広域化でも進めていけるとというのが、当時の目論見でした。

しかし、逗子市のほうから、鎌倉の17万人のごみを全部逗子に持って来ることに對して、地元の方々の反対があり、それに合わせて、逗子市の生ごみも、本来は鎌倉市に持ってくるはずだったのですが、それも鎌倉には持っていきませんという話になったため、この逗子市との広域化というのも、実質的に破綻をしてしまったというのが現状です。



#### IV 家庭系ごみ戸別収集・有料化

##### ②本市のごみ処理施設



それで、鎌倉としては生ごみ資源化施設の計画だけが残ってしまい、当時、それを関谷でやる予定だったものが、地元の反対などによって山崎のほうに移ったという経過があります。

ちょうどその頃、私が市長に就任したのですが、この生ごみのバイオマスエネルギー回収施設計画については、財政的な負担が大きく、また、全国的に成功している例というのがほとんど無いということがあります。そして、このバイオマスエネルギー回収施設を造っても、結局はその他の燃やすごみを処理するために焼却炉も造らなければなりません。

先般も平塚で、生ごみのバイオマスエネルギー回収施設建設と、焼却施設建設の比較を行った結果、全ての面においてバイオマスエネルギー回収施設のほうが有利な点が無いという結論が出ていました。このことからわかるとおり、やはりこのバイオマスエネルギー回収施設というのは、今やるべきものではないということで、計画の見直しをしたところです。

では、今後どうしていくかということになりますが、当初は、今泉クリーンセンターの廃止に伴って、名越クリーンセンターに全市のごみを集めてくるということに対して、名越の地元の方々からいろいろと反対の意見をいただきました。しかし、協議をしていく中で、今燃やしている3万トンを超えない範囲であればいいだろうということでご理解をいただきまして、現在、10年程度の延命化工事というものを行っています。

したがって、改修後10年程度は、名越クリーンセンターで3万トンまでのごみの焼却を続けていくことはできますので、4万トンある燃やすごみ、現在は3万8千トンまで減っていますので、この8千トンオーバーしている部分を、戸別収集・有料化などによって、皆さんに協力をいただきながら減らしていくということを考えています。

## IV 家庭系ごみ戸別収集・有料化

### ③本市のごみ処理の現状

3R(リデュース・リユース・リサイクル)の推進により…

平成16年度～平成20年度	平成21年度～平成23年度
10万人以上の市町村の中で <b>1位</b>	10万人以上の市町村の中で <b>2位</b>



残念ながら一人あたりの排出量が多い…

鎌倉市	神奈川県内	県平均
763g/日	18位/33市町村	721g/日

※平成23年度  
環境省資料



この家庭系ごみの戸別収集・有料化については、「鎌倉の市民は非常に意識の高い市民が多いから、こういうことをしてもごみが減らないのではないか。」という点をよく指摘されます。

確かにこれまで、鎌倉市はリサイクル率が上位ということが何年も続いてきました。しかし、このリサイクル率が高いというのは、ごみを大量に出して、それを大量にリサイクルしてもリサイクル率としては高くなるものです。これから先、鎌倉のごみの将来を考えていくに当たっては、ごみそのものを発生させない、これを「リデュース」と言いますが、そういう取組をしていかなければなりません。

鎌倉市民1人当たりのごみ排出量というのは、実は神奈川県内の平均から見ても多いというのが実情です。ですから、市民や事業者と行政が一体となって、ごみそのものを減らしていくということが重要となります。

燃やすごみをあと8千トン削減するに当たっては、この家庭系ごみの戸別収集・有料化で約3千5百トン減らしていく他、事業系ごみの分別徹底やごみ処理手数料の改訂により、事業者の皆さんにもご負担をいただきます。鎌倉では従来から、この事業系ごみがなかなか減って来なかったという経過がありますので、このあたりは事業者の皆さんにもご理解をいただきながら、実現していきたいと思っています。

また、家庭系の燃やすごみの中身ですが、組成調査の結果によれば、まだ分別できるごみが25%も混ざっています。例えば、藤沢市では戸別収集・有料化を既に実施していますが、実施前で既に資源物等の混入率が鎌倉より低い19%であったものが、戸別収集・有料化の実施後は、さらに10%以下にまで少なくなったという例があります。

#### IV 家庭系ごみ戸別収集・有料化

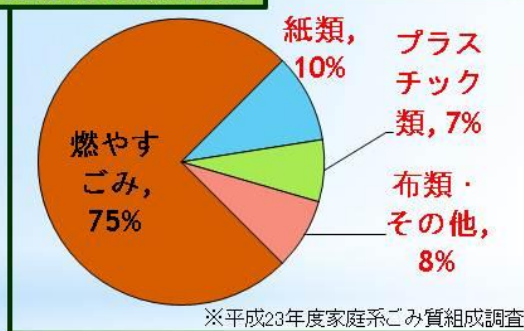
##### ④ごみの減量化・資源化に向けて…

平成23年度からのさまざまな取り組みにより、ごみの焼却量は

平成23年度末… 39,000トン

平成24年度末… 38,000トン まで削減

##### 燃やすごみの中の 資源物の混入割合



あと8,000トンの削減が必要！

ごみ排出量の減量  
費用負担の公平化  
資源物の分別徹底  
排出者責任の明確化  
高齢化社会への対応…

- ・家庭系ごみの戸別収集・有料化
- ・事業系ごみの分別徹底
- ・事業系ごみの処理手数料の改定
- ・発生抑制等その他の取り組み

約3,500トン  
約2,500トン  
約500トン  
約1,500トン

平成26年7月から  
全市実施を予定

それから、戸別収集は別として、有料化というのは全国の6割の自治体が進めており、それらのデータを見ましても、ごみが確実に減っているということが実証されています。そうしたことから、ぜひとも戸別収集・有料化を進めていきたいと考えていますが、皆さんには大変ご負担をおかけすることですので、十分な説明とご理解をいただくということが必要だと思っています。

また、生ごみのバイオマスをやめたから戸別収集・有料化をやらなくてはいけなくなったのではないかという指摘もありますが、決してそうではありません。バイオマスをやるとなると、今の分別に加えて、全市から生ごみだけを集めることになりますので、大変な収集コストがかかりますし、そのためには戸別収集が必要になってくるということが、当時としては予定されていました。

さらに、バイオマスを進めた場合のトータル費用と、今の減量化を進めていくトータル費用を全体で比べますと、今進めている計画のほうが金額的には少なく済むという試算もしています。

戸別収集・有料化というのは、皆さんにとって大変な負担となりますが、今のこの鎌倉のごみの危機的な状況からいくと、避けて通れない道であると思っていますし、結局どの道を選んでも、大変厳しい道しか残っていないとも思っています。

目に見えるお金と、また、目に見えない税金というところはありますが、トータルで見ますと、目に見えないお金も含めて、皆さんに負担していただいている税金をより少なくしていくという中で、こうした取組を進めさせていただきたいと思っています。

そして、こうした現状を皆さんと乗り越えたその先、およそ10年後には、名越クリーンセンターも廃炉になってしまうことから、その後の新しい焼却炉の建設に向けて、今動き出しているところです。昨年、新焼却炉の基本構想というものを策定し、今年から来年にかけては、この新焼却炉をどこにどれぐらいの規模で造るかという、より具体的な話に入っていきます。

これは大変難しい課題であるとともに、絶対に避けて通れない重要課題ですので、今後、全市的な議論をしていかなければならないと思っています。そうしたこともご理解をいただきながら、皆さんと一緒に、ごみの削減に向けた取組を進めていきたいと思っておりますので、よろしくお願いたします。

## 第1部「これまでの取組～これからの取組」に対する意見・質疑

### 【腰越地域】

#### <七里ガ浜町内会 伊澤氏>

私共の七里ガ浜町内会は、モデル地区として昨年の10月から戸別収集をやっており、当初はこれが可能かどうかと不安も感じていたが、実際に経験している中では非常に良いと感じている。クリーンステーション収集の時には、決められた曜日に出さないなど結構ルーズなところも多かったが、戸別収集で自分家の前に置くことになると、もし違うものが出ればそのまま置いていかれるので、やはり一人一人のごみに対する問題意識が非常に問われてくる。

町内会の人達もそれに対する苦情はほとんどなく、坂や階段の多い地区では収集の人が駆け足で上がって、できるだけ駐車時間を少なくするような努力をされているのが、かえって大変だなどというくらいである。そういう作業は大変だと思うが、実際に戸別収集を受けている我々にしてみれば、一人一人の意識付けをするには非常に良い。

有料化もある程度やむを得ないという気はしている。各家庭が代金を払うということは、要するにトータルで見ると増税という考え方になるが、そういう意識からすると、やはり我々市民もそういったものに対して真剣に取り組んでいく必要もあるし、やらなければならないことだとも思う。

それと、新たな焼却所についても、それが必要であるならば、やはり市全体の問題と捉えて、建設される地域に十分ご理解をいただけるような形で折衝していくということ、早い時点からやる意識を持ってもらいたい。

#### <西鎌倉地区社会福祉協議会 齊藤氏>

プラスチックごみなど、かさばる物は空気を運ぶようなものなので、もっとコンパクトにできるような工夫をするとよい。私は実際に、はさみで切って容器に詰めてみたところ、ある程度重くはなるが、体積はかなりコンパクトになった。手間はかかるが、時間があるならそういう工夫をして、できるだけ体積を小さくしてやれば、それだけ回収するトラックの回数も減るのではないか。

#### <松尾市長>

今、容器包装プラスチックに係る体積の工夫というのは、特に予定をしているものはないが、いただいたご意見を関係各課に伝えて、何かできることを協議していきたい。



## 第2部 地域の懸案事項に関する報告 【腰越地域】



- I 腰越地域老人センター建設の進捗状況
- II 広町緑地計画の進捗状況

## 腰越地域老人センター建設の進捗状況

住所： 津西一丁目7番  
セブンイレブン鎌倉津西店の西  
面積： 総面積 約1,800㎡  
延床 600㎡以内  
第一種低層住居専用地域



まず1点目は、腰越地域老人センター建設の進捗状況です。

建設を予定していますのは、セブンイレブン鎌倉津西店の西側の土地です。市にご寄付をいただいた土地で、面積約1,800平米で、ここは第一種低層住居専用地域という場所になりますので、延べ床面積は600平米以内の規模ということになります。

## 腰越地域老人センター建設の進捗状況

平成24年8月 地元町内会等への説明会  
隣接住民への説明  
平成24年10月 整備予定地の測量調査等委託

平成25年度 仕様書作成 ⇒ 実施設計業務の発注

平成26年度 橋の架け替えと既存家屋の解体

平成27年度 建設工事、初度調弁

平成28年度 開設予定



昨年のふれあい地域懇談会以降の経過をご説明させていただきます。

平成24年の8月に、地元町内会への説明会をさせていただきました。それから10月には、行政のほうで、整備予定地の測量調査等の委託をしました。

今年、平成25年度については、仕様書の作成ということになりまして、実施設計業務の発注という具体的な業務に入っていきます。

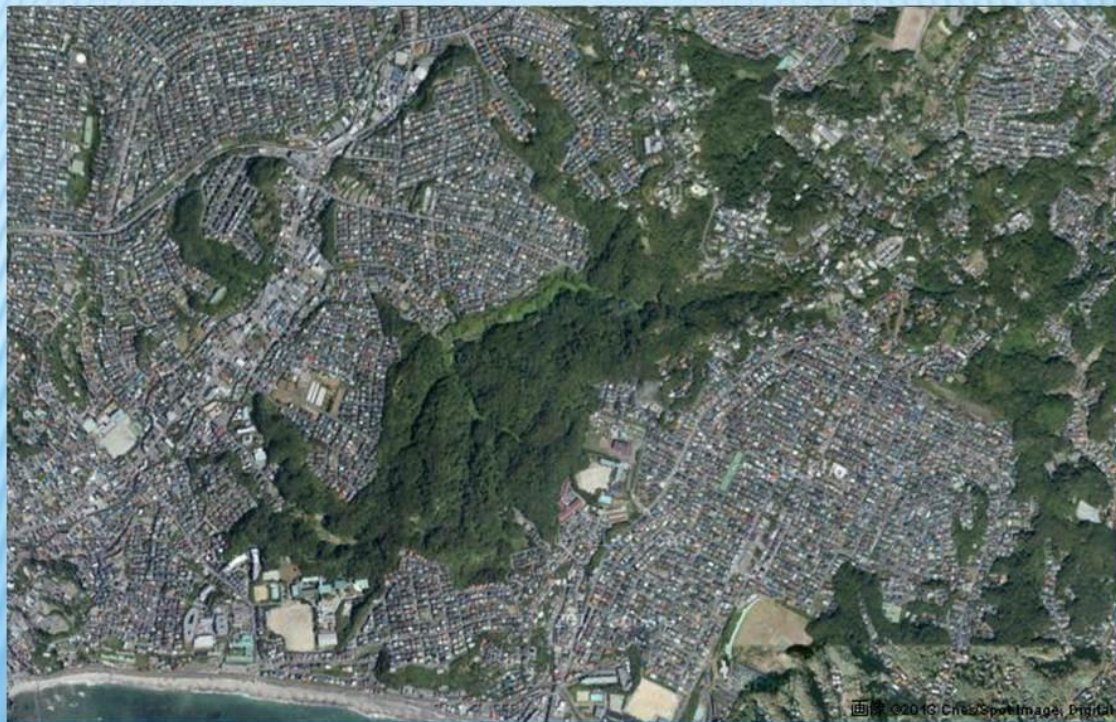
そして、来年は、老朽化している橋の架け替えと、家屋の解体、平成27年には建設工事に着工しまして、平成28年に開設予定ということになっています。

この間、皆さんには、計画が二転三転してしまったということもあります。時間がかかってしまっているということについては、率直にお詫びを申し上げます。

何とかこの計画でしっかりと進めていけるように、行政としてもしっかりと取組を進めていきたいと思っておりますので、ご理解をいただければと思っています。



## 広町緑地計画の進捗状況



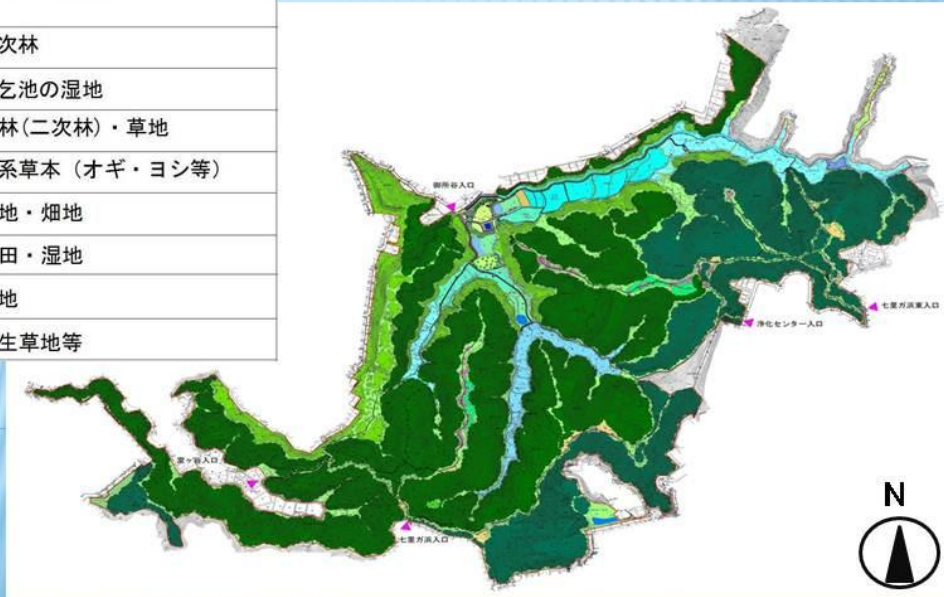
もう一点、ご説明をさせていただきます。広町緑地計画の進捗状況です。

平成17年に、都市林として都市計画決定をされまして、その後は順次、用地取得を進めてきました。

# 広町緑地計画の進捗状況

表示	実施設計における新たな 名称・区分
	自然林への遷移
	二次林
	雨乞池の湿地
	樹林(二次林)・草地
	根系草本(オギ・ヨシ等)
	草地・畑地
	水田・湿地
	湿地
	乾生草地等

全体計画平面図



実施計画の骨子についてですが、まず、緑地における名称ですとか、区分、保全・活用方針の区域といったことを明確にしています。

## 広町緑地計画の進捗状況



次に園路、人が通る動線ですが、園路についても、周辺環境への負荷となる箇所には新たな園路は作らないという基本方針のもと、管理車両の通行できる園路の1番、それから、歩行者と介助付きの障害者が利用可能な園路の2番、そして、歩行者のみが利用可能な園路3番、その他、一般利用者は利用できない、制限ルートというところもあるのですが、このような形で園路を区分させていただきました。

護岸については、基本的には現状を生かしながら、浸食の恐れがある箇所は自然石で整備をしていきます。

乾燥している水田や湿地には、山の水を供給する水路を整備していきます。

それから、転落の恐れのある箇所には、木の杭とロープで防護柵を整備していきます。

こういった取組のもと、今後は平成25年度、26年度にかけて、実施設計を基に施設整備を進め、平成27年度の開園を目指しているというところです。

## 第2部「地域の懸案事項に関する報告」に対する意見・質疑

### <下町町内会 杉山会長>

こゆるぎ荘は現在、日常的に10以上の団体やお年寄りが使っているが、老人センターが平成28年度に開所になった時に、ここの取扱いはどうなるのか。このまま存続なのか、それとも何年かしたら閉鎖になるのか、そこが判然としないため利用者が心配している。やはり、あそこが一つの拠り所となって集まってくるお年寄りも多いため、ここで即答はできないにしても、そういう話が出ているということを含みおきいただきたい。

それと、もしあそこが閉鎖となると、新しい老人センターに来る交通手段としてコミュニティバスを出していただけるのか、それとも、通常のバスの利用をさせてもらえるのか、そういう問題が残る。そういうことも加味した上で、今後のこゆるぎ荘の取扱いについて、この3年間の中で行政側の議論を詰めていただき、できたらいい答えを出していただけるよう、関係各位、特に部長さんあたりにがんばっていただき、ご配慮いただきたい。

### <松尾市長>

今、鎌倉市の公共施設の再編計画というものを策定している中では、新規の施設を単独では作らないという一つの方針を立てており、今、鎌倉市が持つ公共施設をどういう形で整理統合、縮小もしくは廃止していくのかというのは大きな課題となっている。

そういう中において、当然、皆さんからのご意見もいただきながらこの計画を具体的にしていくことになるので、本日いただいたご意見はしっかりと受け止めて、今後の具体的な計画の中で検討させていただきたいし、また、地元の皆さんにも十分にご意見を伺いながら進めていきたい。

### <新鎌倉山自治会 奥田会長>

この腰越地域老人センターというのが、どういう特徴のある建物なのか、どういう利用の仕方をするのかということをお聞きしたい。

私共、新鎌倉山自治会には自治会館が無い。自治会が高齢化している中で、その人達が集まって、お互いに見守るような場所があればいいと思っているので、この老人センターを利用させていただくような形が取れるのかどうかお伺いしたい。

### <松尾市長>

老人センターは、鎌倉市の5つの行政区域に各一か所ずつ整備をしてきたが、腰越地域だけは「こゆるぎ荘」ということで、ある意味皆さんにご不便をかけてきた経過があったため、老人センターの整備については、以前から地域の方々のご意見も伺ってきた。

従前の流れからすると、高齢者の方々が利用する場所として整備していくことになるが、今後の施設のあり方については、多世代で交流ができるような工夫をしたり、自治会・町内会の皆さんにもご利用いただくような工夫というのも必要だと思っている。

ただ、それはまだ、具体的にこうしますという段階にはなっていないので、今お話しいただいた自治会館の件も、以前からの課題だとは聞いてはいるが、現時点でこの老人センターの中に位置付けるという計画としては進めていないため、そうした融通ができるかどうかということや、より使いやすい施設にしていくということも含めて、今後、皆さんと協議をしていく中で、ご理解をいただきながら進めていければと思っている。



## 第3部 本年度の議題に関する懇談

### 【腰越地域】

#### 議題1 : 『腰越漁港整備計画の進捗状況と利活用について』

一般市民はどのように利用できるのか？ また、駐車場の利用料はどのように使用されているのか？

##### <松尾市長>

腰越漁港工事は、平成26年3月末の完了を予定していたが、繰り越し工事の完了が平成25年8月末となってしまったため、工期の延期が必要となってしまっている。

平成25年度は、防砂堤の整備等の海上工事の完了を予定しており、その後は、埋立地の道路などの陸上工事を進めていく。陸上工事の完了時期については、現在、詳細設計を行っているので、確定後にお知らせをさせていただくことになる。

漁港改修整備に当たっては、市民に開かれた漁港というのをコンセプトの一つにしていることから、神戸川沿いの防砂堤の改良延伸工事によって、転落防止柵を設置した遊歩道的なスペースを設ける。

また、工事完了後は、工事着手前と同様に、散策やスケッチ、朝市や港まつりの会場としても利用いただけるようになるが、地域での利活用については漁業活動に支障の無い範囲で調整を図っていきたい。

駐車場の利用料については、指定管理者である腰越漁業協同組合が行う腰越漁港の管理運営費に充てている。

##### <腰越漁業協同組合 鈴木氏>

今、腰越の私共の港も、市民に開かれた漁港ということで、第一と第三木曜日に朝市をやって、魚を売りながら市民の皆さんと交流をしているが、今後、港が完成した暁には、都市近郊型の漁港として、もっとたくさんのお客さんを誘致したいと思っている。

ただ、朝市は134号線に面した所でやっているもので、どうしても交通量が激しく、お客さんに何か事故がないかといつも心配しながらやっている状態なので、今度新しく沖の方に埋立てをした所にもっと拡大して、安い魚を市民の皆さんに提供したいと思っている。市長も今、懐が寂しいというような話だったが、これは一つお願いしたい。

##### <松尾市長>

漁業者の方がより働きやすい環境になり、かつ、漁業活動がより活発になっていくということは、大変重要なことだと思っている。この腰越漁港は、言うまでもなく江ノ島を望む大変すばらしい場所であるし、また、市民の皆さんにとっても、大変身近な施設だと思っている。

今回の改修後においても、神戸川河口沿いの防砂堤の遊歩道的な利用と、その埋め立てにより拡張した用地が出来るので、そちらをイベント等に解放することができるようになる。そうした所を利用していただき、港まつりはもちろんのこと、様々な事への利用というのも当然していくことになるので、ぜひとも有効に活用をしていただけるとありがたいと思っている。

#### <腰越漁業協同組合 鈴木氏>

それともう一つ、今、若い女性はずいぶん来ていて、私達が港で仕事していると、「ここにトイレありますか？」と聞かれる。漁港のトイレは、もう作ってから随分たっているから、若い女の子が入るにはちょっと汚い。

市長も行ったことがあると思うが、港が良くなったら、男女別のきれいなトイレも作ってもらいたい。

#### <松尾市長>

ジョギングの途中で、漁港のトイレにお邪魔させていただいたことがあるので、老朽化している現状はよく承知をしている。

公衆トイレについては、市としても順次改修をしているところであるが、優先順位をつけてやっていくことになる。地元や地域の方々のご要望も聞きながら、そうした優先順位も決定していくので、本日はご意見として受け止めさせていただき、今後、順次整備をしていく中で、改修の予定というのも明らかにさせていただきたい。

#### <土橋町内会 塩田会長>

腰越漁港の駐車場利用料がどのように使用されているかという質問に対して、管理運営費に充てていますというのでは、これを聞きたいと思った人に対する答えになっていないのではないかと思う。収入がどのぐらいで、支出がどのぐらいで、その内訳はこういうことに使っていますという、そういう答えが欲しいのではないかと思う。

#### <梅澤市民活動部長>

駐車場の使用料は約800万円入っているが、そこから駐車場の運営管理の人件費として約350万円かかっている。それから、漁港では体験漁業などを行っているので、それに約100万円かかっている。また、漁港の清掃にも約100万円かかっており、あと残りはここの漁港全体の維持管理にかかっている。おおむね800万円ぐらいの駐車場料金で、今の支出がほとんど賄えているという状況である。

### 議題2 : 『鎌倉消防署腰越出張所の立替計画の現状について』

老朽化した庁舎の建替えの計画、特に代替地の検討経過と今後の方向性について。

#### <松尾市長>

腰越出張所は昭和37年に建築され、既に50年以上経過しているため老朽化が著しく、平成7年9月に実施した耐震診断の結果でも、耐震基準を満たしていないという結果が出たことから、できるだけ早い時期に建て替える必要がある。

しかし、この出張所は、東日本大震災を踏まえた新たな想定浸水範囲に入っており、浸

水深が2.2メートルとなっているため、津波の影響を受けることが想定されている。そのため、新設の建築物という視点も踏まえると、基本的には浸水区域外に建設していくことが肝要であることから、引き続き適地の選定に取り組むよう指示している段階である。

#### <七里ガ浜小学校スポーツ振興会 遠藤氏>

腰越出張所の建設に当たっては高台が望ましいということで、もうこれはしかりである。ましてや、神奈川県から出たハザードマップによれば6.6メートルで、今建設されている所が2.2メートルだから、当然潜ってしまう。

だが、消防署だけが高台であればいいのではなく、ここが2.2メートルということは、例えば西鎌倉駅がせいぜい4メートルぐらいだと思うので、そうすると全部水浸しであろう。旧鎌倉でも、もし滑川を遡れば、やはり八幡様の下や市役所まで水が行ってしまうと思う。長期的な意味で、鎌倉市が津波や地震といったものに対してどういった考えを持っているのか、ぜひご披露していただきたい。

#### <松尾市長>

ハード・ソフトという意味では、まずはソフト面を中心に様々な施策を皆様にも周知させていただき、進めてきている。今回の消防署の建て替えにおいても、やはり、浸水区域外に建設するのが望ましいということで進めてきてはいるが、実はなかなか適地が定まらないので、皆さんにはご心配とご不便をかけてしまっている。

確におっしゃるとおり、公共施設だけではなく民間のものも含めて、例えば福祉施設などは、浸水区域にいる災害弱者と言われる方々が具体的にどのように逃げられるかというのは、まだ課題として残っているところである。将来的には、そうした特別養護老人ホームなど、高齢者の避難が現実的にできないような方々がいらっしゃる施設については、浸水区域外に建設するように誘導していくなど、ある意味では強い縛りということも含めてやっていかなければならないだろうと思っている。

ただ、今すぐに全部移転するというのは現実的ではないため、浸水区域にある施設が老朽化して建て替えをする時期などを踏まえて、しっかりと計画して進めていきたい。

#### <七里ガ浜小学校スポーツ振興会 遠藤氏>

鎌倉市では神戸川から始まって材木座の豆腐川まで、9の河川や放水路があると聞いている。やはり、海に対する開口部であるから、海の水位が6メートル上がれば、当然、開口部からの侵入が起こるので、津波に対する被害をより少なく、減災の方向に向かえるような施策を、長期的な視野で、ぜひ市長にはお願いしたいと思う。

その他 : 議題以外の件について。

#### <腰越中学校PTA 新倉氏>

このところ、腰越小学校裏の造成工事やテレジアの建て替え、東レ社宅の解体工事など、学区内で大規模な工事などがあるので、学校としても子ども達に安全に通学するようという通知は出している。

ただ、あと20日もすれば夏休みに入り、子ども達も学校に行かずにフリーな時間が増えるので、市のほうからも学校のほうにもう一度、交通安全、工事車両に気をつけるよう通



達をしてもらえれば助かる。西鎌倉小学校区のほうも、手広中学校区のほうも、工事車両が通ると思うので、そのあたりも配慮をお願いする。

#### <老人クラブ連合会腰越地区 内田氏>

今、鎌倉市には老人センターが4か所あるが、腰越地区でセンターを造っていただくなから、ただ造っただけではありがたくないので、お年寄りの皆さんが喜んでもらえるようなセンターにしてもらいたいと思っている。

今、腰越地区に老人会の会員が550人いるが、これからセンターを作って平成28年に開所となると、相当の人間が老人になってくると思う。どうせお金かけて造るのであれば、こんな施設を造ってもらったほうがいいのか、こういうふうにしてもらったほうがいいのかといった意見を皆さんから聞いてもらい、皆さんに喜んでもらえるセンターを造っていただきたいと思う。

それともう一つ、交通の便のこともある。せつかく造ってもらっても、歳をとったり足が悪かったりしてなかなか行けないという人がいっぱいいる。そうすると、結局ただ見ていただけになってしまうので、もっとそういった足についても、一緒に検討をお願いしたい。

#### <松尾市長>

地域の皆様には、今年度も計画についてご説明させていただく機会を設けさせていただいたが、まだまだ十分ではないというご指摘だと思うので、今後、そういう機会をまた設けさせていただきたい。

もちろん、造っても喜ばれないのであれば、何のために造ったのかということになるので、しっかりとご意見を伺いながら進めていきたい。

